

## 指定管理者候補者の選定結果について

中央区健康福祉課所管の4つの老人憩の家について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家沼垂荘 新潟市中央区沼垂東4丁目8番36号	新潟市中央区老人クラブ連合会沼垂地区協議会 代表者 山岸 健治
新潟市老人憩の家鳥屋野荘 新潟市中央区女池西2丁目4番21号	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会 代表者 石川 義成
新潟市老人憩の家山潟荘 新潟市中央区長潟829番地1	新潟市中央区老人クラブ連合会山潟地区協議会 代表者 武樋 洋
新潟市老人憩の家米山荘 新潟市中央区米山4丁目12番20号	新潟市中央区老人クラブ連合会鳥屋野地区協議会 代表者 石川 義成

### 選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設です。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されています。
募集形態	非公募
指定期間（予定）	平成29年4月1日～平成32年3月31日
指定管理者 申請者 評価会議	委員 青池 彰子（新潟市地域包括支援センターふなえセンター長） 委員 井上 ひろみ（新潟市民生委員児童委員協議会連合会高齢者福祉部会副会長） 委員 小宮山 佐登美（鏡淵小学校区コミュニティ協議会理事） 委員 佐々木 俊太郎（中央区社会福祉協議会会長） 委員 中川 兼人（国立大学法人新潟大学歯学部口腔生命福祉学科准教授）
評価基準	<p><u>1 評価項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度導入指針の観点</li> <li>・施設の管理方法</li> <li>・要望や苦情に対する対応</li> <li>・管理実績の評価</li> <li>・管理運営の基本方針</li> <li>・事業実施</li> <li>・予算の執行体制</li> <li>・事故防止や緊急時の対応</li> <li>・地域への奉仕性</li> <li>・利用者への配慮</li> <li>・利用料金に対する考え方</li> <li>・個人情報の管理体制</li> </ul> <p><u>2 評価</u> 適・否で評価（評価項目別及び総合評価）</p>
評価会議における評価	評価会議では、所管の老人憩の家4施設について、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった3団体について「適」と評価されました。
選定理由	指定管理者申請者評価会議の結果などをもとに総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとしました。

<b>スケジュール</b>	評価会議（第1回） 平成28年7月12日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 平成28年8月1日～9月16日 評価会議（第2回） 平成28年10月18日 ※申請者提出書類の評価 ※今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定です。
<b>所管部署</b> (問い合わせ先)	中央区健康福祉課高齢介護係 TEL：025-223-7216（直通） E-mail： <a href="mailto:kenko.c@city.niigata.lg.jp">kenko.c@city.niigata.lg.jp</a>